

第 16 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会 議事要旨

1 開催日 令和 4 年 3 月 7 日 (月) 14 : 00 ~ 15 : 40

2 場 所 ウェブ会議により実施

3 出席者

(外部有識者)

岩井 政人 (此花区地域振興会 会長)

上野 仁 (摂南大学 教授)

杉本 久未子 (元大阪人間科学大学大学院 人間科学研究科 特任教授)

中地 重晴 (熊本学園大学 教授)

水谷 聡 (大阪市立大学大学院 工学研究科 准教授)

(環境省)

神谷 洋一 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 課長

切川 卓也 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 課長補佐

(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)

足立 晃一 PCB 処理事業部長

瀧口 博明 PCB 処理事業部長 (特命業務担当)

柳田 貴広 PCB 処理事業部次長兼事業企画課長

沖 宏樹 PCB 処理事業部事業企画課上席調査役

安井 仁司 大阪 PCB 処理事業所 所長

中野 哲也 大阪 PCB 処理事業所 副所長

河野 清 大阪 PCB 処理事業所 運転管理課長

有門 貴 大阪 PCB 処理事業所 安全対策課長

桑原 昇 大阪 PCB 処理事業所 営業課長

(大阪市環境局)

松井環境管理部長、谷野産業廃棄物規制担当課長、棚橋産業廃棄物規制担当課長代理

(部会構成員)

別紙「第 16 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会出席者名簿」参照

4 議 題

① 大阪 PCB 廃棄物処理事業の進捗について

② 環境モニタリング調査について

- ③ 高濃度 PCB 廃棄物処理事業継続等に関する検討要請に対する大阪市の対応状況について
- ④ その他

5 議事要旨

① 中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）から大阪 PCB 廃棄物処理事業の操業状況について（資料 1-1）、大阪 PCB 処理事業所の長期保全の取り組みについて（資料 1-2）説明があり、次の意見等があった。

〈意見等の概要〉

（外部有識者） 今年度が最終年度ということで、コロナ禍ですけれども、一部粉塵中のダイオキシンが高いというのがありましたけど、一応順調に推移しているのかなと思いました。

1 点ちょっと教えていただきたいんですが、先ほどの 18 ページの作業従事者の健康管理なんですけれども、血中の PCB 濃度が高い人、今現在 12 月時点で分析中ということなんですけれども、あとの血液脂肪中のダイオキシン濃度も高い人がいらっしやって、これとの関係というのが何かあるんでしょうか。それと、例えば作業とは関係なく、生活習慣というか、そういうことと何か関係があるというのがあるのかどうか、ちょっとその辺を教えていただければと思います。よろしくお願いします。

（JESCO） PCB 濃度の高い方とダイオキシン類濃度の高い方が一致するかというと、一致しているというわけではないというところがございます。PCB 中のコプラナー PCB 以外にもダイオキシン類はございますので、そういった影響もあるかと思えますけれども、必ずしも PCB 濃度が高い方がダイオキシン類濃度が高くなっているということではないというところがございます。

また、生活習慣との関係といったところでございますけれども、確認いたしておりますけれども、例えば喫煙される方が高いかどうか、そういったことにつきましては、必ずしもそういった傾向にはないということは確認してございます。強いて挙げるといたしますと、20 代、30 代の方よりは 50、60 代の方のほうが少し高いのかなという傾向かと思っております。

（外部有識者） 3 点、4 点ばかりあるんですけれども、まず最初に、1 点目は、1 ページの搬入実績のお話なんですけど、ほとんど搬入されているというお話になっていますが、今年度末でもう登録されているコンデンサ類とか廃 PCB も全て搬入されると考えていいのかどうかというのが 1 つです。

2 点目が、4 ページなんですけれども、有価物・廃棄物の払出実績ということで、例えば令和 1 年度、2 年度のビフェニルとかトリクロ

ロベンゼンの払出しの実績の数字なんですけれども、3ページの図-2の処理の実績でいうと、令和1年度も令和2年度もほぼ同じ量のPCBを処理していることになっているんですが、ビフェニルとかトリクロロベンゼンの数字はちょっとずれがあるような気がするんです。比例関係があると思うんですけども、そうでもなさそうなので、これはどういう違いが出てきているのかということのを少し教えてください。

3点目ですけれども、17ページの表-14で、作業環境測定の結果のお話があって、大型解体室については粉塵状のダイオキシンが高くなって、それは配管の切断に伴ってというお話になっているんですが、今後処理が終わって解体作業というお話になったときに同じようなことが起こると思うので、その辺の対応みたいなことは今後どうふうにかえられるのかということのを教えてください。

それと、4点目は、19ページの表-15のヒヤリハットの件数ですけれども、昨年度よりも今年度は若干ヒヤリハットの件数が増えたというのは、施設の老朽化とか、そういうことが関係するのかどうかということのを教えてもらえればありがたいなと思います。破損とか漏洩とかという件数が非常に多くなってきているので、ちょっと設備のことが関係するのかなと思いましたので。

(JESCO) 1点目の御質問が、まず1ページの搬入実績のところにおきまして、今年度末、3月末までの間に全て搬入されるのかというところがございます。

まず、こちらは1月末の実績をお示ししてございますけれども、その後も処理委託契約、また搬入される会社さんとの調整等々も行いまして進めているというところがございます、こちらのところにつきましては、登録いただいたものについては何とか3月末までに全て搬入したいということで取り組んでいるところがございます、ほぼこちらの数字については搬入できるのではないかと考えてございます。

続きまして、4ページで、払出実績で、令和元年度、2年度のビフェニルですとかトリクロロベンゼンの払出量というところになります。

まず、トリクロロベンゼンはトランスからの発生ということになりますけれども、トランスにつきまして、処理の実績といたしまして、令和元年度、2年度につきましては、かなり小ぶりのものが増えてきたといったところ、また、大型のトランスから取り外されました部品類の処理、そういったものが多かったといったところもありまして、このトリクロロベンゼンの発生量は減ったと評価してございます。

続きまして、ビフェニルでございますけれども、比較的濃度の低い PCB 濃度のトランス、また、油で搬入されるものにつきましても、PCB 濃度の低い油、こういったものの処理の比率が増えておりまして、実績としてビフェニルの発生量が減っていると評価しているところでございます。

続きまして、17 ページでの作業環境測定結果、大型解体室におきまして、直近のデータで粉塵のダイオキシン類濃度が上がった、その原因が使用済みの配管ダクトの切断ではないかと評価している件でございます。

今後の施設の解体撤去におきましても、やはりそういった作業が発生するかと考えております。解体撤去につきましては、弊社本社内でもいろいろ検討を進めておりまして、どのように進めるべきかということを確認してございますけれども、まずは、使用している配管類につきまして、洗浄し、PCB の濃度を下げたから切断を行う、また、切断に際しましては、粉塵の発生を抑制するように局所排気装置等々を設けるとか、囲い込みを行うといった方法が考えられるのではないかと考えておりますが、具体の対策につきましては今後検討させていただくことを考えてございます。

ヒヤリハット、19 ページのところでございます、今年度増加しているのではないかとこのところでございます。また、老朽化が原因かというところかと思えますけれども、確かに平成 18 年の操業以来、時間も経過いたしまして、設備等々、保全計画に基づきまして保全を進めてきてございます。ですが、ヒヤリハットということで、現場のほうでは少し設備等々に対しましてヒヤリとする内容ということで現場の方から上がってきているところでございますけれども、老朽化があるからそういった内容が増えたというふうには、この内容について確認しておりますが、評価はしていないというところでございます。

(外部有識者) 2つありまして、1つ目が、視察・見学状況についてです。市民の方たちに、この施設の操業の延期の話が出てきた、だから、令和 3 年 11 月ぐらいから見学者の受入れを始めたと理解してよろしいんでしょうかというのが 1つ目です。感染対策がうまくできる以上に、やはり皆さんにもう一度確認をいただくという意図があったかどうかということです。

それに関連して、実際に 3 か月で 50 人ぐらいですか、かなり来ていると思うんですが、どのような方が来られたのかということ。私が考えたような理由ではなく、一般的な、今まで来られなかった人たちが来たのかという状況を教えてください。

もう 1 つは、素人考えで全然違うことを聞いているかもしれないんですが、今後、事業が 3 末で終了しないで、さらに操業を続ける、例えば北九州からのコンデンサ類もここで処理するということを前提にして令和 4 年度の保全計画は今つくられているのか、それとは全く関係なく、そこまでは関係ないという状況で保全計画がつけられているのかということが分かりましたらお願いします。

(J E S C O) まず 1 点目の御質問で、視察・見学でございますが、昨年の 11 月から再開いたしましたのは、その時点におきまして新型コロナウイルスの感染状況が少し収まってきた状況がございまして、この時期から見学を再開させていただいたということでございます。先ほどの環境省の検討要請と直接関係するものではないと考えてございます。

52 名の実績でございますけれども、一般の方が 5 名と行政の方が 47 名となっておりますが、まず、行政の方でございますが、近畿 2 府 4 県での廃棄物行政に携わられる方につきまして見学の申込みがまとめてあったというところでございます。また、一般の 5 名の方につきましては、これは弁護士の方でございますけれども、5 名の方の見学の申込みがあって対応させていただいたというところでございます。

2 点目につきまして、もともとこの長期保全計画は令和 6 年度まで計画しております。営業物が終了しても運転廃棄物の処理がございまして、設備関係の保全計画につきましては、そもそも令和 6 年度までは通常どおり実施しているということでございます。

(外部有識者) 運転廃棄物以外に処理物が増えるということも当然想定。聞き方がおかしいですかね。想定範囲に入っていたということで考えていいわけですね。

(J E S C O) それは入っていません。失礼しました。

(外部有識者) 資料の 1-1 の 23 ページの表-19 の読み方を、見方をもう一度説明してほしいんですけども、例えば K 社の 1 番目の IPA 抽出油とろ過ケーキというのを IPA で抽出して、511 本の PCB を含有した油が入っているドラム缶ができたというお話なんですよ。それが右側に、搬入ドラム缶数 316 というのは、JESCO の大阪事業所に搬入された本数というお話なんですか。その中で、278 は抜油ということで、もう処理が終わっているというふうに読むのかどうかということをお教えください。

そうした場合、全ドラム缶数と搬入ドラム缶数との間の差は何なのかということで、まだ保管事業者が保管をしていて、将来的には処

理をせないかんということになるのかどうかということ、この辺の表の見方を教えてもらえますか。

(J E S C O) まず、表の一番上、IPAの抽出油でございますけども、PCBの汚染物、273トンのろ過ケーキといったものにつきまして、イソプロピルアルコールで抽出されて発生した油、これをドラム缶で511本持っておられると私どもは聞いてございます。これらにつきまして、順次処理を進めておりますけども、これまでに搬入されたのが、1月末の段階で316本で、そのうち278本を抜油し終えておりますので、316本から278本を引いた分につきましては、施設内でまだドラム缶の状態が残っている状態のものがあるということでございまして、以下、そういう状況でございます。まだ施設内に搬入されていないものにつきましては、できる限り私どもとしては処理を進めるということで、2月以降もこのうち何本かは処理を進めていっているところでございますけども、まだ全ての搬入が3月末にはなかなか難しいという状況では考えてございます

(外部有識者) ここにある全ドラム缶数が748で、搬入ドラム缶数が399ということは、残りが340ぐらい、349かな、のドラム缶は、資料の1-1の1ページの登録数というところにはもう入っていないと考えてよろしいのでしょうか。

(J E S C O) 1月の末の段階ではそういう状況になります。

(外部有識者) 今まで登録して搬入されたのが2,600本なので、それから比べると、400本でかなりの量になると思うんですが、1年あるいは2年で処理できる話になるんですかね。

(外部有識者) 21ページの掘り起こし調査と、それから、総ざらいの取組み、これで結局5事業者は今年の、今月の3月末までに、行政代執行をせずに全部処理、登録をするということでよろしいんですね。

(J E S C O) この5事業所は、登録は全て終えておったわけですが、まだ使用中で、更新する設備が入ってこないとか、なかなか資金の準備が難しいというお話で、1月の末の段階で処理が進まないとさせていただいておりましたが、使用中のものにつきましても新しいものが入ったということで取り外されましたし、資金不足の4者様につきましても何とか工面をいただけるような状況の見通しが立ってきたと報告は受けてございます。

②本市から環境モニタリング調査について説明を行い意見等はなかった。

③本市から高濃度PCB廃棄物処理事業継続等に関する検討要請に対する大阪市の対応状況について説明を行い次の意見があった。

〈意見等の概要〉

(外部有識者) 19名でしたっけ、市民・事業者を含めて。すごく多い数の出席だとは思えないんですけども、どのような形で、そういう一般の人たちに広報をされたのか、分かるようになったのかということをお教えください。

もう1つは、連合町会長さんたちはこのことを自分たちの町会の人たちに話して、ある程度反応を取っているのか、全て連合町会長さん個人の判断としてここで意見を述べているのかということもお願いいたします。

(大阪市) 説明会に関しましては、まず、報道発表という形で広く周知をさせていただくとともに、また、此花区の広報紙におきましても、開催についてお示しをさせていただいたところでございました。なので、本市といたしましては、広く周知をした上での開催をさせていただいたところと考えております。

地元の方々に、住民さんに御意見を取っていただいたかどうかというところに関しましては、2回にわたって連合町会長会で御説明をさせていただいているところでございまして、9月の末と10月の末の間は1か月ほど期間がございまして、その間に地元での情報共有等をしていただいていると考えておったところでございます。

なお、連合町会長さんを通じまして、役所のほうからの報告あるいは連絡事項につきましては、資料を各町会のほうに回覧していただいて、周知を常々しておるということで、そのルートを使って周知をさせていただいたというところで、ただ、意見をまた集約するという、意見集約という形は特に取ってはいないんですけど、周知についてはそういう形で広く周知を図ったところでございます。

(環境省) 継続要請に対するお返事はこれからいただくという状況でありますけれども、事業継続のお許しをいただければ、PCB処理基本計画の改定など、必要な手続を進めるとともに、確実に処理が完了するよう、関係自治体、関係者への協力を求め、処理を進めていきたいと考えてございます。

説明会の場でいただいた貴重な意見をしっかり受け止めて、今後の事業に誠実に反映し、引き続き安全第一で処理を続けられるよう最善を尽くしてまいります。よろしく申し上げます。

(外部有識者) 各連合町会長さんは、終わった後、それぞれの町会長さんには説明をされているというふう聞いております。それから後、意見が出たかについては、具体的には聞いていないんですけども、基本的には、それぞれの町会長のところまでは行っていると思っておりますから、そこから何か意見があったというのはまだ聞いていませんというこ

とで、連合町会のほうについてはそのように聞いていますので、補足だけしておきます。お願いします。

(外部有識者) 環境省からの検討要請というのは新規発見等に備えてということなんですけれども、資料の最初の1のところであった大量保管者で、まだ未登録のドラム缶が400本とかある分というものの扱いはどうなるんですか。それはもう処理をせないかんという話なので、自動的にもう来年度、事業終了準備期間を使って処理をするということなんですよね。この4月からしませんという話じゃなくて、もう既に、まだ登録されていないドラム缶があるというのは自明の話なので、それはどうするのかというのは、どういう扱いになるんですか、その辺の処理というのは、よく分からないんですけども。

(大阪市) 昨年9月22日の環境省さんからの検討要請の内容につきまして、計画的処理完了期限以降に新たに発見されるケースとか、あるいは、北九州の継続保管物を処理するというところで要請があったんですが、その要請の中に、こちら、はっきりこれ、追加で書いてはいないんですが、検討要請の中に、今御指摘いただきました、処理に非常に手間がかかるPCB油がかなり存在するというを前提に検討要請もされておりますので、御指摘のあった油についても、今後事業継続期間の中で対応していくということで、そういう要請があったという状況でございます。事業が今後継続した場合においては、それらの油についても、処理の手間がかかる油についても今後処理を継続していくこととなります。

(環境省) 今回、事業終了準備期間の活用という話については、各事業エリアで行っております処理を、事業エリア内処理を徹底していただいて、各事業エリアで最大限掘り起こしと処理を徹底的に行っていたくための期間を、この事業終了準備期間を活用して行わせていただくというのが要請の主眼でございます。今ははっきり見えているもので積み残されているものについては、確実に事業エリア内で処理を行い、確実に処理を完了できるように、この事業終了準備期間を活用させてくださいと、こういう趣旨でございますので、ぜひ今御指摘のあった困難物についてもしっかりJESCO大阪事業所で処理をさせていただきたいと思っております。

(外部有識者) 少なくともはっきりしているものについては登録してもらおうとかということにしないと、あるのはあるけれども、別にその業者が登録しなかったら、ずっとそのまま残りっ放しになるわけじゃないですか。だから、契約を先済ませるみたいなことをすべきだと思いますけれどもね。本数まで把握していながら、登録もせずにそのまま置いておくというのは何か不公平な感じがしますけれども。ほか

のところは、次々と早く登録せえとか、契約せえとかと言いつつ、
こういうされてるのが分かっていながら契約もしないというのは何
かバランスが違うような気がしますけれどもね。

(大阪市) 御指摘ありがとうございます。

(環境省) しっかり対応していきたいと思います。御指摘のとおりだと思っ
てございますので、しっかり事業者に働きかけてまいります。

6 会議資料

資料 1 - 1 大阪 PCB 廃棄物処理事業の操業状況について

資料 1 - 2 大阪 PCB 処理事業所の長期保全の取り組みについて

資料 2 令和 3 年度環境モニタリング調査について

資料 3 高濃度 PCB 廃棄物処理事業継続等に関する検討要請に対する大阪市の対応状況について

第16回大阪PCB廃棄物処理事業監視部会出席者名簿

府県市名	所 属	職 名	氏 名
滋賀県	琵琶湖環境部循環社会推進課	主 査	竹内 雅美
大津市	環境部産業廃棄物対策課	課長補佐	古田 幸子
京都府	府民環境部循環型社会推進課	技 師	西村 悠吾
京都市	環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課	係 員	藤井 元
大阪府	環境農林水産部循環型社会推進室 産業廃棄物指導課	課 長	中島 秀一
		課長補佐	山添 泰一
堺市	環境局環境保全部環境対策課	係 長	吉田 昌平
東大阪市	環境部産業廃棄物対策課	統括主幹	岡本 新吾
		主 任	柳澤 拓郎
高槻市	市民生活環境部資源循環推進課	課長代理	大橋 史明
豊中市	環境部事業ごみ指導課	主 幹	吉島 鉄弥
		係 長	五藤 昌太
枚方市	環境部環境指導課	課 長	中尾 謙一
八尾市	環境部循環型社会推進課産業廃棄物指導室	副主査	岡 修司
寝屋川市	環境部環境保全課	係 長	古賀 丈典
		一般職	小比賀 世莉奈
吹田市	環境部環境保全指導課	産業廃棄物指導長	石川 一宙
		主 査	青島 貴信
兵庫県	農政環境部環境管理局環境整備課	職 員	明石 直也
神戸市	環境局事業系廃棄物対策課	施設担当課長	八木 実
		担当係長	中崎 友輔
姫路市	環境局美化部産業廃棄物対策課	係 長	藤花 豊
		技術主任	松本 直之
尼崎市	経済環境局環境部産業廃棄物対策担当	課 長	北村 雅樹
		技 師	佐々木 章
西宮市	環境局環境事業部事業系廃棄物対策課	課 長	畑 文隆
明石市	市民生活局環境室産業廃棄物対策課	係 長	市川 武
		主 任	北村 建人
奈良県	水環境・森林・景観環境部廃棄物対策課	主 査	木内 智樹
奈良市	廃棄物対策課	主 事	徳平 雄介
和歌山県	環境生活部環境政策局循環型社会推進課	副主査	御前 史郎
和歌山市	市民環境局環境部産業廃棄物課	技術主査	谷端 勇希
大阪市 (事務局)	環境局環境管理部環境管理課 産業廃棄物規制担当	部 長	松井 年徳
		課 長	谷野 寛
		課長代理	棚橋 良平
		係 長	深瀬 勝己
		係 員	小山 勝也